

ふくしま田園中枢都市圏の形成に係る
連携協約書

令和4年3月30日

福島市 国見町

福島市及び国見町におけるふくしま田園中枢都市圏の形成に係る連携協約

福島市（以下「甲」という。）及び国見町（以下「乙」という。）は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日付け総行市第200号総務省自治行政局長通知）に基づく連携中枢都市圏としてふくしま田園中枢都市圏を形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約（以下「本協約」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協約は、甲及び乙が連携して、本圏域ならではの特長を生かしつつ、高次都市機能の集積・強化と暮らしやすく住みたくなる魅力ある圏域づくり等を推進することにより、「ふくしま田園中枢都市圏」の名称にふさわしい都市圏を形成し、ひいては圏域全体の経済成長を図り、ふくしまの復興創生をけん引することを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次条に規定する取組を相互に協力して実施し、連携を図るものとする。

（連携を図る取組及び役割分担）

第3条 甲及び乙が連携を図る取組の内容及び当該取組における甲及び乙の役割は、別表に掲げるとおりとする。

（費用分担）

第4条 前条に規定する取組に係る事務を処理するために要する経費については、甲及び乙が協議して別に定める。

（協議）

第5条 甲及び乙は、本協約の推進に関し連絡調整を図るため、毎年度協議を行うものとする。

（変更等）

第6条 甲又は乙が本協約の規定を変更し、又は廃止しようとする場合は、甲及び乙の協議によるものとする。この場合において、地方自治法第252条の2第4項の規定により、甲及び乙は、あらかじめ議会の議決を経なければならない。

この協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

令和4年3月30日

甲 福島市五老内町3番1号
福島市
福島市長

木幡 浩

乙 国見町大字藤田字一丁田二1番7
国見町
国見町長

引地 真

別表（第3条関係）

1 圏域全体の経済成長と復興創生のけん引

取組の内容	甲の役割	乙の役割
福島イノベーション・コースト構想との連携による先端産業の集積等、産学官民一体となった経済成長の推進に取り組む。	産学官民一体となった経済成長の推進に乙と協力して中心となって取り組む。	産学官民一体となった経済成長の推進に甲と協力して取り組む。
6次産業化の推進、広域観光の推進等、風評を乗り越える質の高い農業と観光交流の推進に取り組む。	風評を乗り越える質の高い農業と観光交流の推進に乙と協力して中心となって取り組む。	風評を乗り越える質の高い農業と観光交流の推進に甲と協力して取り組む。
中小企業や新規創業者の支援、圏域内インターチェンジ周辺等の土地利用の推進等、活力ある商工業の振興に取り組む。	活力ある商工業の振興に乙と協力して中心となって取り組む。	活力ある商工業の振興に甲と協力して取り組む。

2 圏域全体へ経済効果等を波及させる高次の都市機能の集積・強化

取組の内容	甲の役割	乙の役割
福島駅東口地区市街地再開発事業の促進、交流・集客拠点施設の整備推進、圏域内大型商業施設等と連携した地域活性化等、高度な中心拠点の整備と広域的な活用に取り組む。	高度な中心拠点の整備と広域的な活用に乙と協力して中心となって取り組む。	高度な中心拠点の整備と広域的な活用に甲と協力して取り組む。
圏域の道路ネットワークの整備促進等、広域道路網の形成に取り組む。	広域道路網の形成に乙と協力して中心となって取り組む。	広域道路網の形成に甲と協力して取り組む。

3 暮らしやすい住みたくなる魅力あふれる圏域づくり

取組の内容	甲の役割	乙の役割
救急医療体制の確保、産科体制の確保と産後ケアの充実、健康づくり事業の広域展開等、地域医療の充実に取り組む。	地域医療の充実に乙と協力して中心となって取り組む。	地域医療の充実に甲と協力して取り組む。
地域包括ケアシステムの連携推進、障がい者の社会参加促進等、高齢者等福祉の充実に取り組む。	高齢者等福祉の充実に乙と協力して中心となって取り組む。	高齢者等福祉の充実に甲と協力して取り組む。

取組の内容	甲の役割	乙の役割
保育所等の広域入所、ファミリーサポートセンター事業と病児・病後児保育事業の広域利用、教職員の広域交流等、子育て・教育環境の充実に取り組む。	子育て・教育環境の充実に乙と協力して中心となって取り組む。	子育て・教育環境の充実に甲と協力して取り組む。
スポーツ施設の広域利用による大規模な大会等の誘致等、文化・スポーツの振興に取り組む。	文化・スポーツの振興に乙と協力して中心となって取り組む。	文化・スポーツの振興に甲と協力して取り組む。
圏域全体の土地利用のあり方の検討等、広域的な土地利用の推進に取り組む。	広域的な土地利用の推進に乙と協力して中心となって取り組む。	広域的な土地利用の推進に甲と協力して取り組む。
圏域産農産物の風評払拭・消費拡大、有害鳥獣対策の強化、高等教育機関等への調査・研究の場の提供等、強みや特長等を生かした地域の振興に取り組む。	強みや特長等を生かした地域の振興に乙と協力して中心となって取り組む。	強みや特長等を生かした地域の振興に甲と協力して取り組む。
災害対策の広域連携の推進等、安心安全な災害対策の推進に取り組む。	安心安全な災害対策の推進に乙と協力して中心となって取り組む。	安心安全な災害対策の推進に甲と協力して取り組む。
再生可能エネルギーの導入推進と水素エネルギーの利用促進等、ゼロカーボンの推進に取り組む。	ゼロカーボンの推進に乙と協力して中心となって取り組む。	ゼロカーボンの推進に甲と協力して取り組む。
地域公共交通の確保と利用促進等、地域公共交通の充実に取り組む。	地域公共交通の充実に乙と協力して中心となって取り組む。	地域公共交通の充実に甲と協力して取り組む。
自治体情報システム等の運用に向けた情報交換、申請受付業務の電子化等、DXの推進に取り組む。	DXの推進に乙と協力して中心となって取り組む。	DXの推進に甲と協力して取り組む。
出合いの場の創出、移住定住の促進等、ゆとりあるライフスタイルの形成に取り組む。	ゆとりあるライフスタイルの形成に乙と協力して中心となって取り組む。	ゆとりあるライフスタイルの形成に甲と協力して取り組む。

取組の内容	甲の役割	乙の役割
圏域内企業への若者の就職支援等、雇用対策の充実に取り組む。	雇用対策の充実に乙と協力して中心となって取り組む。	雇用対策の充実に甲と協力して取り組む。
公共施設の相互利用、災害廃棄物等処理の広域連携の推進等、圏域内公共施設等の相互利用の推進に取り組む。	圏域内公共施設等の相互利用の推進に乙と協力して中心となって取り組む。	圏域内公共施設等の相互利用の推進に甲と協力して取り組む。
合同職員研修会等の開催等、圏域内市町村職員の育成に取り組む。	圏域内市町村職員の育成に乙と協力して中心となって取り組む。	圏域内市町村職員の育成に甲と協力して取り組む。
水道事業等、公営企業の広域連携の推進に取り組む。	公営企業の広域連携の推進に乙と協力して中心となって取り組む。	公営企業の広域連携の推進に甲と協力して取り組む。